

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年5月12日

【評価実施概要】

事業所番号	0370101610		
法人名	岩手県高齢者福祉生活協同組合		
事業所名	岩手高齢協グループホームほっとくりやがわ		
所在地	〒020-0124 岩手県盛岡市厨川2丁目16番16号 (電話) 019-605-2230		
評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会		
所在地	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通3丁目7番30号		
訪問調査日	平成21年2月5日	評価確定日	平成21年5月12日

【情報提供票より】(平成21年 1月 7日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16 年 4 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	12 人	常勤 4 人, 非常勤 8 人, 常勤換算 9人	

(2) 建物概要

建物構造	一部鉄骨RC 造り	
	2 階建ての	2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	38,000 円	その他の経費(月額)	その他実費負担
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,100円		

(4) 利用者の概要(1月7日現在)

利用者人数	9 名	男性 1 名	女性 8 名
要介護1		名	要介護2 1 名
要介護3	3 名		要介護4 3 名
要介護5	2 名		要支援2 名
年齢	平均 85.2 歳	最低 71 歳	最高 94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	ゆとりが丘クリニック
---------	------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは盛岡市の厨川駅から10分程のところ立地し、周辺は住宅街に囲まれ、ホーム2階からは北上川や桜並木も見え、見晴らしの良い場所である。「なごめる」「ほっとする」「その人らしく」を理念とし、職員は、家族のように思いやりで接することを心がけるなかで、利用者や家族の信頼感、安心感につなげているほか、職員は、「明るく、楽しく、健やかに過ごしていただけるよう」をモットーにケアや、支援をしている。また、地域行事への参加、ボランティアの受け入れ、避難訓練への地域住民の参加協力など地域との連携にも取り組んでいる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価では、事故再発防止の取り組みや、運営推進会議を活用した家族との情報共有の継続実施などが話題となったが、事故再発防止についてはミーティングを通じて事業所全体で改善に向け取り組んでいるほか体制の立て直しを図っている。また、運営推進会議の運営についても関係者との意見交換を行い情報共有を図ることが重要であるとの認識にたつて進められている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>全職員が、評価項目の意味を考えながら自己評価への取り組みを行っている。その中で職員一人ひとりがケアについて考える機会となっており、いろいろな気づきを得ることができたとしている。最後のまとめは管理者が行い、課題や改善点についての職員間の話し合いのための資料として整理されている。</p>
	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は3ヶ月に1回、地域住民、家族、包括支援センター、消防署職員等の参加により開催されており、様々な角度からアドバイスを受け、事業所の課題や問題点を明らかにする良い機会となっているとともに、情報共有やコミュニケーションの場としても活用されている。また、行政との連携についても、包括支援センターの職員が運営推進会議に参加し、様々な意見交換を行うとともに、必要に応じて市の担当者とは電話やメールで情報交換を行っている。</p>
重点項目②	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p>
	<p>利用者の心身の状態変化については、その都度電話で連絡を行うほか、利用者の暮らしぶりや健康状況については一人ひとりの日常の暮らしを感じ取れる写真を満載した「ほっとかわら版」やケアプランを3ヶ月に1回送付しお知らせしている。利用者の意見等については面会時を利用して何でも聞くよう心がけているとしている。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p>
重点項目④	<p>民生・児童委員をはじめとする近隣・地域の方々による夏祭りや防災訓練への参加、協力を得ている。さらには、職員が早朝の一斉清掃に参加することなどにより地域との交流に努めている。また、ボランティアのホームへの受け入れにも取り組んでいる。</p>

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所独自の理念として「なごめる」「ほっとする」「そのひとらしく」を定め職員や利用者・家族にも見えるよう掲示している。また、理念は重要事項説明書にも明記し、職員がさまざまなケア支援をするときの考え方や心がけている内容を利用者・家族に説明している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を毎朝復唱すると共に、ミーティング、カンファレンスなどで話し合いを行うときに、理念の意図をケアに活かすことを心がけている。また、職員の一人ひとりが、理念に基づき、利用者の心身の状況や生活歴にそったケアの提供に向けて取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	民生・児童委員をはじめとする近隣・地域の方々による夏祭りや防災訓練への参加協力を得ている。さらには、職員が早朝の一斉清掃に参加することなどにより地域との交流に努めている。また、ボランティアのホームへの受け入れにも取り組んでいる。	○	法人として「元気な高齢者をもっと元気に」を実現するため、また、高齢者の生きがいを支えるため「遊・学・100歳塾」開設するなど、地域の啓蒙活動を活発に行い地域との交流を深めているが今後も継続して実施されることを期待する。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員が評価項目の意味を考えながら取り組みを行っている。その中で、職員一人ひとりがケアについての理解を深めるとともに、いろいろな気づきを得ることができたとしている。最後のまとめは管理者が行い、改善点の話し合いが出来るように内容を記録として残している。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は3ヶ月に1回、地域住民、家族、地域包括支援センター、消防署職員等の参加により開催されている。いろいろな立場からのアドバイスを受けるほか、家族から「避難訓練のときの避難対応のあり方」の意見が出されるなど、事業所の課題や問題点に意見をもらう良い機会としている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括支援センターの職員が運営推進会議に参加し、様々な意見交換を行うほか、それ以外にも、電話やメールで情報交換を行っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	利用者の心身の状態変化については、その都度電話で連絡を行うほか、利用者の暮らしぶりや健康状況については一人ひとりの日常の暮らしが感じ取れる写真を満載した「ほっとかわら版」やケアプランを3ヶ月に1回送付しお知らせしている。なお、金銭管理は行っていない。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の意見等については面会時を利用して何でも聞くよう心がけているとしている。なお、法人として周辺地域における認知症家族の会の皆さんが集いお互いの情報交換等の機会の確保の支援をしている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内には複数のグループホームのほか居宅系の事業所、文化事業等を有しているが、人事異動は最小限に抑え、職員の異動がある場合においても、利用者が混乱することがないように馴染みの支援に心がけている。なお、法人内の交換研修を行いお互いのホームの風土の理解や、利用者との馴染みを深めるようにしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	県内外の各種研修には参加するようにしており、研修参加者は、報告会で報告し新しい情報を全員で共有するように努めている。特に、本年度はヨーロッパ海外研修に参加させ先進国の介護・福祉の取り組みについて勉強する機会を確保し支援している。なお、ホームの内部研修もテーマを設定し研修に取り組んでいる。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	岩手県グループホーム協会開催の定例会やブロックの例会及び研修会に参加し情報交換をしたり、交流研修を行いホームのサービスの向上に努めている。特に、施設見学等は、職員に良い経験や刺激を与えているので継続して実施したいとしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に自宅を訪問し本人・家族の意向を把握にするほか、ホームに馴染んで貰うためお試し期間を設け、利用者の日々の生活の姿を見たり、通いながら体験して徐々に馴染んでもらいながら入居につなげている。なお、新たな利用者には、ミーティングを頻回に開催し不安の解消に努める工夫をしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日々の生活の中での役割意識が自然に出てきており、食事の盛り付けや食事後の後片付けなど、職員と一緒に会話をしながら手伝ってもらっている。また、人生の先輩、人生経験の豊富な利用者との会話を通じて、子育ての悩みにアドバイスや励まされたりして学んだり支え合う関係を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の寄り添う生活での会話や表情等から利用者の思い・意向等の把握に努めており、カンファレンスやミーティングの際にその内容を確認し合い、職員間で情報を共有しサービスに反映するようにしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	モニタリングのうえカンファレンスを職員全員で行い、ケアのあり方の意見を出し合いケアプランを作成している。また、思いや訴えを言葉で表すことができない利用者については、家族や関係者から情報を得ながらケアプランに反映させている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	カンファレンスは月2回行い、ケアプランは3ヶ月ごとに見直しをしている。なお、利用者に状況変化が生じたときは、主治医や家族など、関係者と連携を図り、随時計画の見直しをしている。なお、訪問看護ステーションの意見も聞いて見直しに反映している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	協力医との連携を活かし利用者の負担となる医療処置を受けながらもホームでの生活が継続して出来るよう支援に取り組んでいる。また、家族の状況に応じて通院に必要な支援は職員が柔軟に付き添っており、利用者・家族が安心できるよう支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的に利用者・家族の意向を尊重しており、かかりつけ医に通院するときは、家族とも相談しながら対応している。なお、協力医療機関は往診を通じて一人ひとりの健康状態を把握しており、協力医療機関に併設する訪問看護ステーションが緊急時に対応できるようになっている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期対応については「医療連携体制に関する指針」を整備し利用者に説明し同意を得ている。平成20年の暮れ頃から終末期の看取りを必要とする方のため、主治医や訪問看護ステーションと連携しながら、また利用者・家族、スタッフと話し合いを行い関係者全員で取り組んでいる。これがきっかけとなり終末期のケアのあり方の共有化に一層取り組むこととしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	実習生の受け入れを踏まえ、利用者の尊厳を損ねないよう日常の言葉づかいや、排泄や入浴時の羞恥心に配慮するよう、ミーティング時等を通じて注意している。なお、個人情報の記録等は出しっぱなしにせず、必ずしまうよう徹底している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	理念の「なごめる」「ほっとできる」「その人らしく」の具体の実践を日々の暮らしの中で活かすため、入浴の希望・時間や、散歩、食事など、利用者の生活のリズムやその人の気分を汲み取るようにしており職員の都合等を押し付けない配慮しながら支援をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者にとって食事づくりは大切な作業であり、楽しみでもあることから、調理や加工、盛り付け、後片付けなどを職員と一緒にその日の料理の出来栄を会話しながら楽しく手伝っている。なお、メニューは一週間ごとに作っており、できれば利用者の嗜好や、希望を聞いてその日その日のメニューに活かしたいとしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	本人の意思を尊重した入浴とするため、毎日、声かけをして入浴したいかどうかを確認するほか、毎日入浴しない利用者には、一日おきの入浴を促している。また、入浴するときは、同性介助や湯温等の希望を聞いたり、特に、入浴は、利用者とのコミュニケーションできる場であることから、大切にしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	普段できていたことが徐々に難しくなる中で、張り合いを持ってもらうため、茶碗拭き、洗濯物たたみなど、利用者のできる役割を引き出しているほか、散歩をしたり、歌を歌ったりなどして日々を楽しみや気晴らしができるよう支援に心がけている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	気晴らしのためにも、できるだけ多く出かけるようにしており、例えば、買い物や、地域の行事への参加、紅葉見物、ぶどう・イチゴ狩り、菜の花見物など、利用者の希望に応じている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	防犯など安全のため夜間は鍵をかけているが、日中は玄関に鍵をかけていない。なお、来客等を含め出入確認のためセンサーを設置している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練は近所の方々や、民生委員の参加・協力を得ながら、年二回行っている。避難経路及び避難場所の確保もできている。なお、今後夜間訓練について消防署や地域の方々等の支援、協力を得ながら実施したいとしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の食事量や水分量を毎日記録しているほか、利用者の状態に応じて量などを変更するよう配慮している。なお、栄養バランス等の専門的な管理について、今後、栄養士の指導を受け適正を期したいとしている。	○	献立の栄養面や衛生管理面等、専門的なアドバイスが必要と考えることから、法人内又は行政などの栄養士の指導、支援を受けることを今後期待する。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日のあたる共用空間には大きなテレビが置かれ、ゆっくり寛ぐ畳部分とソファがあり、利用者は思い思いに過ごしている。出窓には観葉植物が置かれ、天井や梁は木作りで、温かみがあり、和やかな雰囲気づくりがされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、ソファやタンス、嫁入り道具の一部等が置かれ、壁に造花や写真が貼られ、利用者の馴染み環境が確保され居心地良く安心して過ごせるよう工夫されている。		